

令和5年度事業の行政評価

事業名 空家等対策の推進（空家相談事業）	所管 都市基盤部 住宅課
-----------------------------	------------------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策	18	快適で魅力ある住環境をつくる
	施策	46	住宅ストックの質の向上、適切な維持管理及び有効活用の推進
	区政運営	—	—
根拠法令等	空家等対策の推進に関する特別措置法 中野区空家等の適切な管理、利用及び活用の推進に関する条例		
個別計画等	中野区空家等対策基本計画		
予算科目	款 9 項 1 目 7 事務事業 1 事業 住宅ストック活用		
対象者	区内に空き家を所有又は管理する者(所有者等)及び近隣住民等	事業方式	委託
目的(効果)	相続や売却、管理など空き家に関する様々な相談内容について、区民に身近な区内専門家による相談体制を整備することにより、空き家の適切な管理や利活用の推進を図る。	事業の始期-終期	開始 令和3年度 終了予定 1年度
実施内容(5年度)	令和3年度から、空き家に関する無料の電話相談をまちづくり推進土地建物協議会（以下「委託事業者」という。）へ事業委託により開始し、司法書士や建築士等の専門家に相談できる体制を構築した。 所有者等からの相談に対しては、委託事業者は相続等に関してアドバイスをを行い、職員は、各専門団体の案内や区共催の土地建物無料相談会への誘導等を行った。その他、近隣等からの相談や通報には、委託事業者は空き家トラブルに関する助言等を行うとともに、区への内容等の引継ぎや現地調査を行った。なお、その後の所有者調査や文書等による注意喚起や改善要請等は区が行った。 ※ 相談件数(委託事業者受付件数)：令和3年276件(22件) 令和4年252件(44件) 令和5年285件(58件)		

事業のコストと人員

(金額単位：千円、()内は対前年度比増減率で単位：%)

	3年度	4年度	5年度	
事業のコスト (C-D)	4,595	4,494	4,496	(0.0)
支出 (C=A+B)	5,499	5,580	5,651	(1.3)
事業費 (A)	1,495	1,646	1,800	(9.4)
人件費 (B)	4,004	3,934	3,851	(Δ2.1)
収入 (D)	904	1,086	1,155	(6.4)
従事職員数				
常勤職員	0.5人	0.5人	0.5人	
短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人	
会計年度任用職員等	0.0人	0.0人	0.0人	
計	0.5人	0.5人	0.5人	
				事業のコストの説明
				主な内訳(5年度)
				相談窓口委託料 105千円×12月
				現地調査費 7千円×70回×1.1
				主な増減(4年度から5年度)
				—

事業の実績・効果

(実績の()内は対前年度比増減率で単位：%)

指標	単位	3年度実績	4年度実績	5年度計画	5年度実績
活動実績	委託事業者相談受付件数	件	22	44	前年比増 58 (31.8)
	現地調査件数	件	50	50	— 70 (40.0)
単位コスト	委託事業者相談受付1件あたりの事業のコスト	円	17,227	7,909	— 6,000 (Δ24.1)
事業の効果	区が把握する空き家棟数	棟	631	668	— 589 (Δ11.8)
ユーザー視点					— (—)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

空き家は相続等様々な要素の問題を抱えているため、空き家所有者には専門的支援が必要である。そのため、専門的支援の起点となるように、区民が気軽に相談できる窓口として本事業を開始した。一方で、空き家所有者の多くは区外在住であり、区民に身近な区内専門家の強みは活かしていない。相談件数の伸びからも空き家問題への認知の向上等一定の効果はあったと考えられるが、相談は起点であり、最終的な解決には所有者の事情等に応じた継続的な支援が求められる。

次年度予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
改善(縮小)	空き家控除申請等の統計からも、空き家所有者の多くは区外在住であることがわかってきている。空き家所有者への相談等は、都も区と同様の事業を行っていることもあり、今後は広域的かつ継続的な対応が充実している都事業を活用し、区の相談窓口の委託は廃止する。一方で、空き家に関する相談件数は増加傾向にあることから本事業は現地調査に注力する等、関係団体等の連携のあり方を再構築する。あわせて、区は中野区居住支援協議会の枠組等を活用し、普段から高齢者等と接する福祉部門との連携のあり方等についても検討していく。最も住民に身近な基礎的自治体として区内高齢者世帯等、将来空き家になる可能性の高い者への支援に注力し未然防止に取り組むことで、空き家の発生抑制に繋げていく。